

交付金名称	自治会活動交付金							種別	交付金		
担当部課	市民	部	協働推進			課	区分	事業費補助			
交付先種別	団体	交付対象数	92	団体名等	各自治会						
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	10	事業	02	コミュニティ活動推進事業費
概要	自治会の経費のうち、行政委託事務費、自治会館維持管理費、防犯灯維持管理費、公園管理費に対して交付する。										
目的	市内の自治会のまちづくり活動に係る費用を軽減することにより、当該活動の活性化の促進及び市と自治会との協働のまちづくりの推進に寄与する。										
開始年度		終了年度	—	根拠規定等	野洲市自治会活動交付金交付要綱						
補助率・額	①世帯数×①1,600円、②③④面積等に応じて							上限額	—		
補助対象経費・積算根拠	①文書配布等委託事務、②自治会館の利用促進、③防犯灯の維持管理、④公園の維持管理										


補助実績		過去3年の実績			今年度予算額		次年度予算額	
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
実績	補助金交付額 ^①	45,420千円	45,765千円	45,988千円	47,027千円	47,000千円		
	特定財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	一般財源	45,420千円	45,765千円	45,988千円	47,027千円	47,000千円		
交付先実績	収入総額	145,000千円	148,000千円	150,000千円	千円	千円		
	支出総額	133,000千円	136,000千円	140,000千円	千円	千円		
	補助対象経費 ^②	86,000千円	87,000千円	90,000千円	千円	千円		
	補助率 ^{①/②}	52.8%	52.6%	51.1%				
	前年度からの繰越金	9,000千円	8,000千円	10,000千円	千円	千円		
	当該年度積立金	18,000千円	15,000千円	20,000千円	千円	千円		
対象者数		48,000人	48,200人	48,400人	48,500人	48,600人		
結果・成果指標	自治会館利用率	50%	52%	51%	達成年度	目標値	R5	55%
	自治会加入率	95%	94%	93%			R5	95%

※負担金及び交付金については、「補助」・「補助金」を適宜読み替えてください。

適正化チェックポイント			適合	△・×の場合、理由と今後の対応等
(1) 公益性	①	不特定多数の利益の実現を図るものか	○	
	②	客観的に公益上の必要性が認められ、行政が関与すべきものか	○	
	③	採算性等により民間事業者では実施されない事業か	○	

適正化チェックポイント		適合	△・×の場合、理由と今後の対応等
(2) 必要性	① 市民・団体と行政との役割分担を勘案し、市民協働の観点から真に補助すべきものか	○	
	② 事業目的・内容が明確であり、市民ニーズに 応えているか	○	
	③ 同一事業（団体）へ恒常的に支援を継続する 場合、必要性、合理性があるか	○	
(3) 有効性	① 補助金額に見合う効果が期待できるか	○	
	② 行政が直接実施するよりも補助によることが 事業目的の実現にとって最適か	○	
	③ 内容が類似した補助制度や同一事業（団体） への重複補助はないか	○	
(4) 公平性	① 他の団体や市民との間で公平性は保たれてい るか	○	
	② 交付先は適正かつ公平に決定されているか	○	
	③ 団体自らが事務局機能を担っているか	○	
(5) 交付先の 会計処理	① 応分の自主財源の確保に努めているか	○	
	② 補助金額を超える繰越金や、使途が不明確な 余剰金や積立金がないか	△	一部自治会で多額の積み立てがある。
	③ 他団体への再補助をしていないか	○	
(6) 対象 経費	① 団体の運営費を除いた事業費に対する補助で あるか	○	事業実績を分析し、事業費を積算した上で事業 費補助への切り替えを検討する。
	② 補助対象の範囲や程度を数値基準により明確 に規定しているか	△	
(7) 補助 率	補助率・補助金額は客観的に見て妥当性があ るか	△	市の業務の補完的事業であるため。
(8) 終 期	補助の終了（廃止）の時期を設定しているか	—	継続して実施すべきものである。

○(2点) 15 △(1点) 3 ×(0点) 0 —(除外) 1

適正化 実施率	ランク	D	C	B	A
	点数基準		25%未満	25%以上50%未満	50%以上75%未満
評価の目安		廃止・縮小	縮小・要改善	要改善・現状維持	現状維持・充実
A	92%				
特記事項 (考慮すべき事由)					

事業所管課 評価結果 (一次評価)	見直し 内容	
現状維持		

調整後 評価結果 (二次評価)	評価内 容	
現状維持		各団体の決算状況を確認し、適正な交付に努めること。